

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県 まんのう町

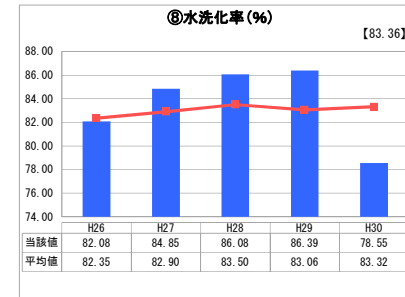
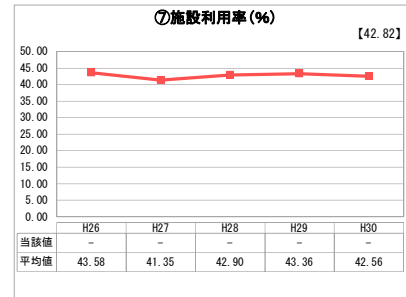
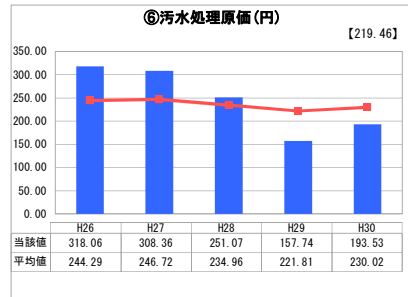
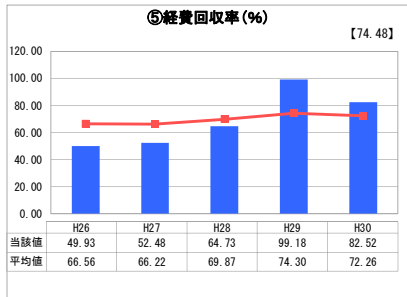
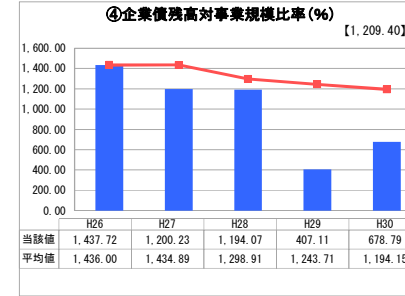
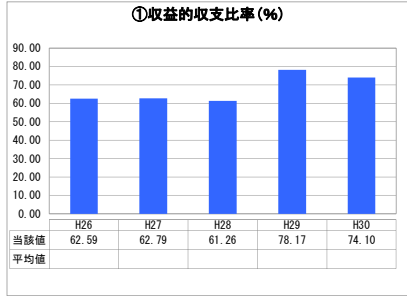
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	14.16	101.83	2,451

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,660	194.45	95.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,634	5.40	487.78

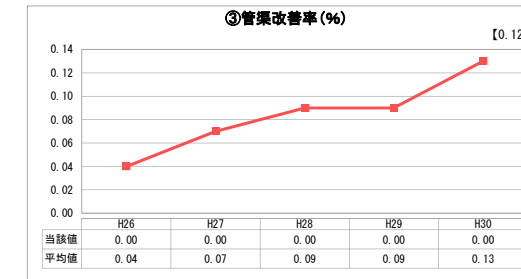
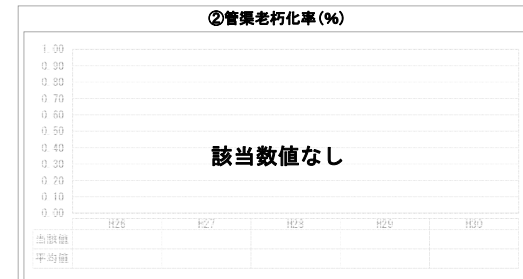
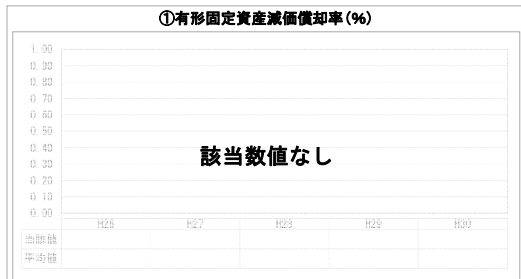
## グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は100%を下回っており、前年よりも収益が悪化している。そのため、繰入金がなければ厳しい経営状況である。早急な経営改善に向けた取り組みが必要であると考えている。しかしながら下水道普及促進を図ることを目的として現段階では低い料金設定で普及促進を行っている。また、他の汚水処理業務の料金も処理費用より低い料金設定をしていることもあり、下水道使用料だけの見直しは行えない。そのため収入の大幅な増加は望めないため、維持管理費の削減を重点的に取り組んでいく必要がある。また、企業債残高対事業規模比率については22年度がピークとなっており、類似団体の平均値を上回っている状況であったが整備を休止していたため減少傾向であり平成27年度からは平均値を下回っている。H30はやや増加に転じているが、一般会計の負担金が地方債の減少以上に減少したためである。今後は整備を実施する予定はないため企業債残高対事業規模比率は緩やかに減少が続いていくことが想定される。経費回収率が減少しているが、これは分立式下水道の算定方法の見直しによる。また、水洗化率が増加傾向であったが、30年度は減少している。これは水洗化率の計算方法の変更（水洗化人口算定方法を過去の届け出の積み上げ方式から住基からの直接集計へ変更）が要因である。汚水処理原価については減少傾向となっていたが30年度は増加している。水洗化率向上のため、面整備を推進していくことも考えられるが、一方で費用対効果の面から30年度に全体計画を見直し全体計画区域を縮小した。

### 2. 老朽化の状況について

平成2年より都市計画決定し事業を着手しているが、リブ管や可とう継手を使用しており全体の平均管年齢は概ね若く耐用年数を経過しておらず老朽化は現状では問題となっていない。しかしながら早期に長寿命化に向けて取り組みを実施し計画的な維持管理等の運営を行う必要がある。

## 全体総括

本町においては、平成5年より供用開始しており20年以上が経過している。現状では面整備もほぼ概成になりつつある。一部では供用開始から現在に至るまで変化がなく田畑が多く残存し家屋が少なく散在している地域があったことから、30年度に全体計画を見直し区域を縮小した。今後は平成29年に策定したまんのう町下水道事業経営戦略（平成28年度～令和7年度）に基づき、農業集落排水の処理場の改築更新費及び維持管理費の削減のため更新時期までに公共下水道への接続することを検討しており、統合時期に併せて他の汚水処理料金と公平な負担となるよう適正な料金改定を考えている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県 まんのう町

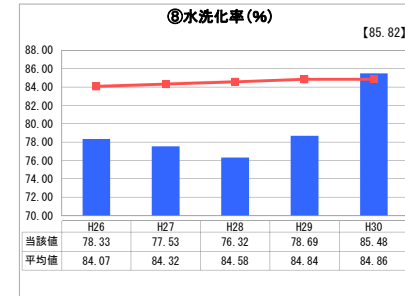
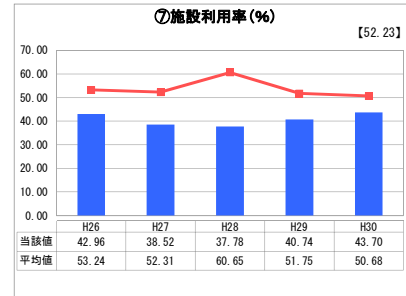
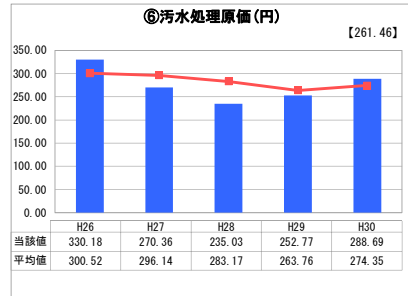
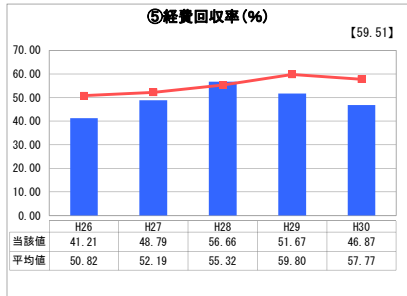
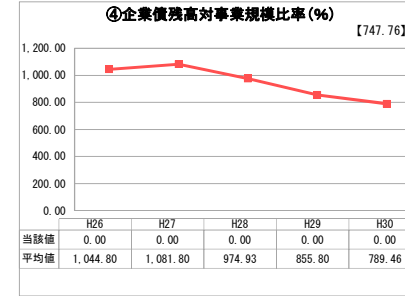
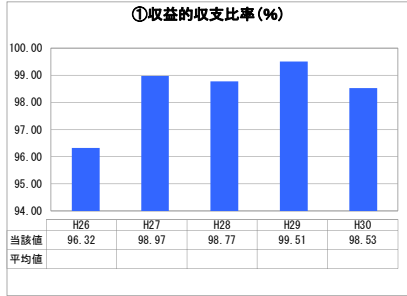
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.59	100.00	2,984

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,660	194.45	95.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
482	0.36	1,338.89

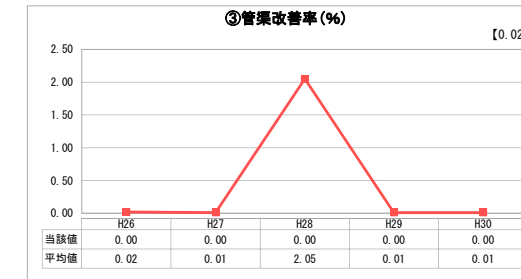
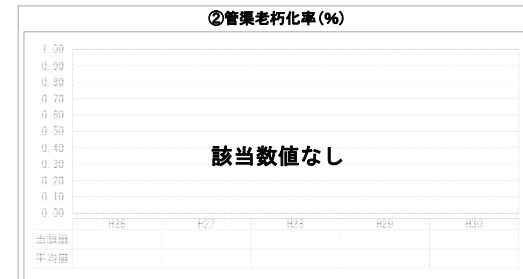
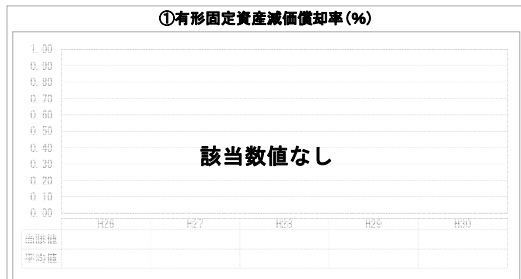
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は概ね100%となっている。汚水処理原価については平成26年度より減少傾向であったが、平成29年度で増加に転じた。これは処理場の機器が更新時期を迎えており修繕費が増加したためである。また、地理的要因により宅地の増加が見込めず、それに伴い処理区内人口の増加が望めない状況であり、施設利用率の増加が見込めない状況である。また、水洗化率が増加傾向であったが、30年度は減少している。これは水洗化率の計算方法の変更（水洗化人口算定方法を過去の届け出の積み上げ方式から住基からの直接集計へ変更）が要因である。水洗化率向上に関しては整備が完了していることから、水洗化を促進させるためのアクションを重点的に取り組んでいく。

### 2. 老朽化の状況について

処理場である長成中部クリーンセンターについては平成6年度から着工しており平成10年に竣工している。現在は計画的に施設の修繕及び更新をしている状況であるが、今後の維持管理費が増加していくことが予想されるため、更新費等を標準化させ毎年の費用を抑えるためにも長寿命化工事を毎年度、一定程度行っていくこととなる。また、管渠については耐用年数を経過しておらず老朽化が問題となっていないため今後しばらくの間においては更新費用については発生する見込みがない。

### 全体総括

今後の見直しについては処理場の維持管理及び更新の費用が経営に大きく影響を与える要因になると考えている。今後、令和2年度までに策定予定のまんのう町農業集落排水事業経営戦略において経営の健全性・効率性のより一層の向上のため、維持管理費の見直しについては随時行っていく。今後は処理場の更新時期までに公共下水道への接続することを検討しているため、長寿命化工事等による更新費用については統合を視野に入れて実施していくことにより農業集落排水の経営を持続可能なものとしていく。また、統合時期に合わせて他の汚水処理料金と公平になるよう使用料の見直しを検討している。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県 まんのう町

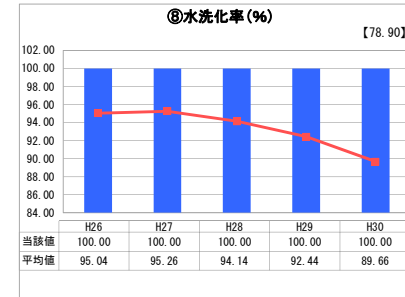
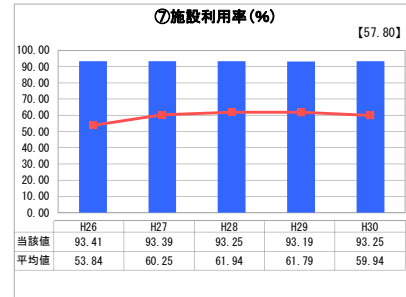
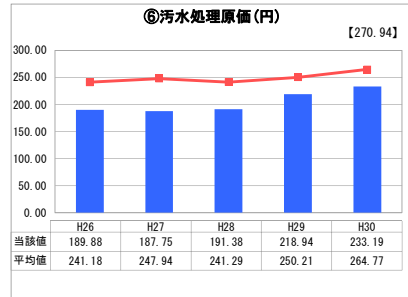
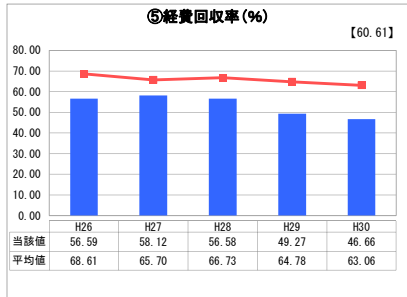
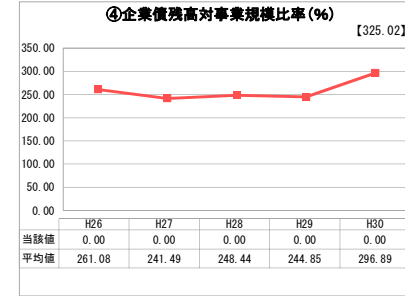
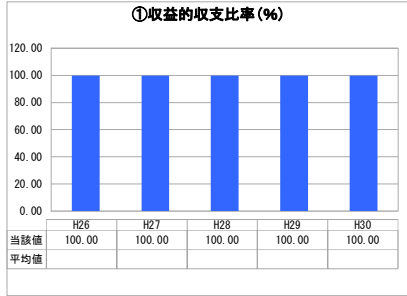
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.46	100.00	2,700

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,660	194.45	95.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,573	57.80	27.21

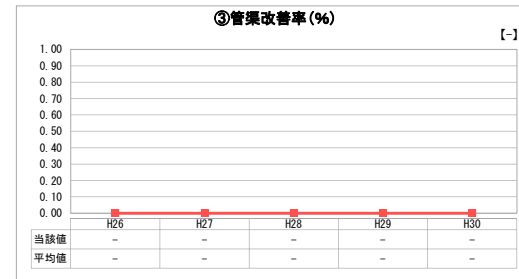
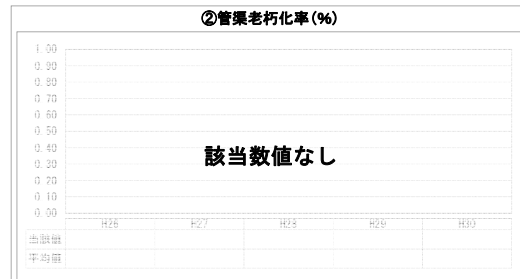
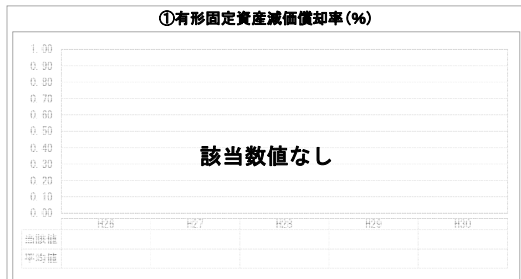
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当該事業は、平成9年度から平成20年度までの間で合併浄化槽の設置を終了し、現在は維持管理のみを行っている状況である。収益的収支比率については100%以上であり、単年度収支は黒字となっている。経費回収率については類似団体平均値を若干下回っているため、令和2年度を目標に策定を予定している経営戦略のなかで重点課題となる適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。水洗化率については平成26年度以降100%となっていて今後、新たに施設整備は行わないため、使用料の見直しを行わない限り使用料収入の増加は見込めない。

汚水処理原価及び企業債残高対事業規模比率については類似団体平均値を下回っており、今後新たに施設整備することがないため指標の大幅な変更はないものと考えられる。企業債残高自体も、今後、毎年減少していくこととなる。

施設利用率については、類似団体平均値を上回っている状態が続いており、適切な施設規模を維持していると考えられる。

### 2. 老朽化の状況について

浄化槽設置事業のため、他の下水道事業のような管渠がなく、管渠改善率・管渠老朽化率の指標はない。

維持管理として、浄化槽本体の附属部品の点検や調整を行う保守点検を年3回実施しており、また、浄化槽が正常に機能しているか確認を行う年1回の定期検査（浄化槽法第11条）を受け、適正に維持管理を行っている。

## 全体総括

まんのう町（旧仲南町）では、平成9年度から平成20年度まで特定地域生活排水処理事業（市町設置型）を行ってきたが、平成21年度からは、浄化槽設置整備事業（個人設置型）を推進していくこととしており、特定地域生活排水処理事業として新たに施設整備していく予定はない。

令和5年度末には使用者へ無償譲渡し維持管理はすべて終了する。

今後は企業債の償還及び浄化槽の適正な維持管理・維持管理費の削減、適正な使用料の確保を継続的に実施していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。